

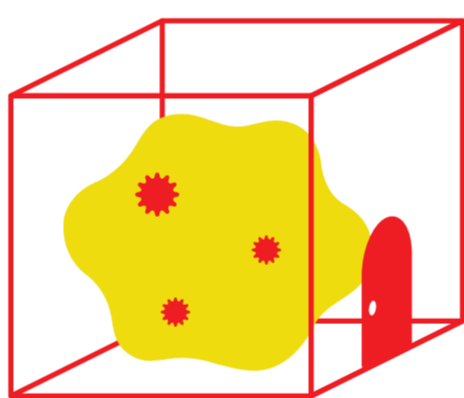
新型コロナウイルス 感染症拡大を防ぐために

▲青森県からの緊急のお願い

ソーシャル・ディスタンシング

- 外出時は**マスク**を着用し
人と人との**適切な距離**を保つ
- あらゆる場面において「**3つの密**」を避ける
- **大勢の人が集まる場所**などへの外出を控える

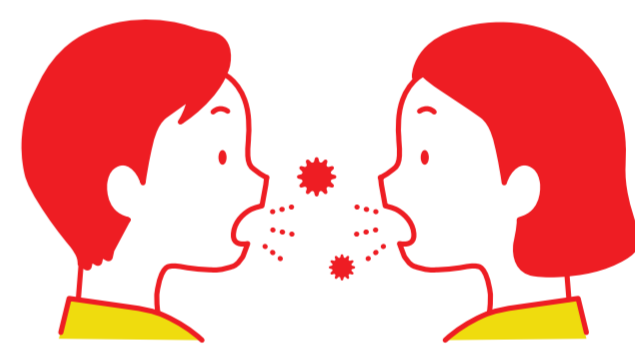
- 家庭や職場等で
**感染防止の取組を
徹底する**



密閉



密集



密接(近距離)

- 在宅勤務、時差出勤や
自転車通勤など**人との
接触を低減する**



手洗い



咳エチケット



体調不良の場合は自宅で安静に

感染が疑われる症状が出た場合のお願い

- **医療機関を受診する前に**、まずは保健所に設置している「**帰国者・接触者相談センター**」に連絡する（同センターが「**帰国者・接触者外来**」に案内します）

相談窓口

【帰国者・接触者相談センター】感染が疑われる方は、まずはこちらにご連絡ください。

青森市保健所／017-765-5280 八戸市保健所／0178-43-2291 弘前保健所／0172-33-8521 五所川原保健所／0173-34-2108
上十三保健所／0176-22-3510 むつ保健所／0175-31-1891 東地方保健所／017-739-5421 三戸地方保健所／0178-27-5111

【コールセンター】新型コロナウイルス感染症に関する情報や予防方法など、一般的な相談やお問い合わせは、こちらをご利用ください。

0120-123-801 (フリーダイヤル/土曜・日曜・祝日含めて24時間対応)

令和2年5月7日版